

高砂市子ども・子育て・若者支援プラン策定等業務委託 特記仕様書

1. 業務名

高砂市子ども・子育て・若者支援プラン策定等業務委託

2. 委託期間

本業務の委託期間は、契約締結日の翌日から令和7年3月31日までとする。

3. 業務の目的

本業務は「子ども・子育て支援法」に基づく「高砂市子ども・子育て支援事業計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「高砂市子ども・若者計画」及び、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「高砂市ひとり親家庭等自立促進計画」を一体化した「高砂市子ども・子育て・若者支援プラン」について、こども基本法に基づくこども計画を策定し、社会経済情勢や市の状況の変化、子ども・子育て・若者のニーズ等に適切に対応するため、ニーズ調査、必要となる資料の作成、事業量の推計、目標量の設定、子ども・子育て・若者会議等を実施し、全面的な見直しの実施を目的とする。

4. 委託業務内容

(1) ニーズ調査業務

ニーズ調査は、子ども・子育て支援に関するアンケート調査（仮称）、少子化などに関するアンケート調査（仮称）、若者の生活に関する調査（仮称）、ひとり親家庭の生活と意識に関するアンケート調査（仮称）に分けて行う。

ア ニーズ調査準備のための打合せ

(ア) スケジュール

(イ) 前回計画策定の内容検討及び調査対象者、調査対象者数及び調査項目の設定についての提案

・対象地域

高砂市市内全域

・調査対象者及び標本数

① 子ども・子育て支援に関するアンケート調査（仮称）

未就学児童が属する世帯 2,200 票（70 問程度想定）

小学生児童が属する世帯 1,300 票（70 問程度想定）

② 少子化などに関するアンケート調査（仮称）

市内の高等学校に通学する高校生 300 票（30 問程度想定）

③ 若者の生活に関する調査（仮称）

市内在住の15歳から39歳の方 2,500 票（40 問程度想定）

④ ひとり親家庭の生活と意識に関するアンケート調査（仮称）

ひとり親家庭 1,000 票 (40 問程度想定)

・対象者抽出方法

- ① 子ども・子育て支援に関するアンケート調査（仮称）、③若者の生活に関する調査（仮称）は、各地区で住所登録がある世帯のうち調査対象者を無作為に抽出する。
- ② 少子化などに関するアンケート調査（仮称）は、各学校から2クラスを抽出し、クラスの生徒全員を対象とする。
- ③ ひとり親家庭の生活と意識に関するアンケート調査（仮称）は、児童扶養手当受給者を対象とする。

(ウ) 調査の手順と実施方法

イ ニーズ調査をとりまとめる。

- (ア) 高砂市子ども・子育て・若者会議、高砂市子ども・子育て部会及び高砂市若者部会、子ども・子育て・若者支援施策検討委員会に出席し、議事録を作成するとともに、同会議の意見を調査票に反映させること。(8回程度想定)
- (イ) 国において令和5年度秋頃提示予定のこども大綱の案を踏まえて、調査票を作成すること。
- (ウ) 子ども・子育て・若者支援プランの進捗及び検証を行い、第3期子ども・子育て・若者支援プランへ反映させるために必要な調査項目を含むこと。
- (エ) 調査票・封筒の作成、印刷、宛名シールの作成・貼付、封入、配布、回収、督促を行う。

※①子ども・子育て支援に関するアンケート調査（仮称）、②少子化などに関するアンケート調査（仮称）については、市が学校を通じて配布する。

※調査票発送・回収、督促の発送に関する郵送費は、委託料に含む。

(オ) (エ) で作成した調査票をWEBで回答できるよう、調査画面の設計を行う。

ウ 調査票のデータ入力

エ データ集計、単純集計、クロス集計、自由回答の取りまとめと分析（書面回答とWEB回答で得られた結果の合算）

オ ヒアリング調査の実施

カ 調査結果に基づく課題、必要なサービスとその分量の整理・分析

キ 集計結果報告（報告書の印刷製本・収録データ）

(2) 計画策定業務

ア 計画策定準備のための打合せ

イ 現行施策の進捗状況把握

ウ 地域の特性等の把握

エ ニーズ調査結果を踏まえた課題の把握

オ 供給サービス量の推計（人口推計、サービス目標量推計）

カ 計画書のプランニング作業

計画の構成の検討、計画書素案の作成・修正・校正

キ パブリックコメントについて、意見に対する対応策助言、資料作成、取りまとめ

ク 高砂市子ども・子育て・若者会議、高砂市子ども・子育て部会及び高砂市若者部会、子ども・子育て・若者支援施策検討委員会への出席、説明及び資料、会議録の作成（8回程度想定）

ケ 計画書の編集・作成

- ・ こども基本法やこども大綱、子供・若者育成支援推進大綱等の指針に基づくものとする
- ・ 国の最新の子ども・子育て支援事業計画策定指針に基づくものとする
- ・ 高砂市子どもの生活に関するアンケートの結果を反映し、教育、生活、就労、経済の4つの支援を指標として定めること
- ・ 子ども・子育て・若者会議等の意見を踏まえたものとする
- ・ 第2期高砂市子ども・子育て・若者支援プランを踏まえたものとする
- ・ 計画書はWord版を作成したうえで、「5. 成果品」に掲げる仕様で印刷・製本する。

(3) こどもの意見聴取

こども基本法第11条に基づき、ニーズ調査業務と計画策定業務において、こどもの意見を聴取し反映させるため、意見聴取の機会を企画し、実施・運営する。

ア こどもの意見聴取の企画提案

- ・ 意見聴取の方法と概要、業務工程、こどもの意見を引き出すための工夫、聴取した意見の整理・分析・活用方法を示すこと
- ・ こどもがテーマを設定する機会を設け、事前の情報提供や学習機会を確保すること

イ 意見聴取のための企画の実施

- ・ 対面やアンケート、SNSの活用など、様々な手法で実施すること

ウ 実施結果の整理・分析

- ・ 聴取した意見を施策に反映すること

エ フィードバックの実施

- ・ こどもでもわかりやすく作成した報告書を作成すること
- ・ SNSなどを活用して、社会全体に発信すること

(4) 子ども・子育て関連の情報提供

- ・ 全国担当者会議等の資料の要約版の納品
今後の子ども・子育て・若者・ひとり親支援の方向性と計画策定等に係る情報が示される国の会議等が開催された時は、その会議内容を要約した資料をわかりやすく作成し、納品すること

5. 成果品

令和5年度

(1) 調査票、封筒、督促状

- ・ 調査票 約7,300部（未就学世帯2,200部、小学生世帯1,300部、高校生300部、15歳から39歳までの方2,500部、ひとり親1,000部）
- ・ 配布用封筒 約7,300部（未就学世帯2,200部、小学生世帯1,300部、高校生300部、15歳から39歳までの方2,500部、ひとり親1,000部）

- ・回収用封筒 約 7,300 部（未就学世帯 2,200 部、小学生世帯 1,300 部、高校生 300 部、15 歳から 39 歳までの方 2,500 部、ひとり親 1,000 部）
- ・督促状 約 5,700 部（未就学世帯 2,200 部、15 歳から 39 歳までの方 2,500 部、ひとり親 1,000 部）

- (2) ニーズ調査報告書：A 4 判 本文 1 色刷り 表紙カラー刷り 170 頁程度 300 部
- (3) 全国担当者会議等の資料の要約版
- (4) こどもの意見聴取結果報告書
- (5) (1)～(4)に関する電子データ (Word、Excel) 及び PDF ファイル

※ (1) の封筒は除く。

令和 6 年度

- (1) 計画書：A 4 判 本文 1 色刷り 表紙カラー刷り 180 頁程度 500 部
- (2) 計画書概要版：A 4 判 4 色刷り 20 頁程度 1,000 部
- (3) 全国担当者会議等の資料の概要版
- (4) こどもの意見聴取結果報告書
- (5) (1)～(4)に関する電子データ (Word、Excel) 及び PDF ファイル

6. 支払い

委託料は、ニーズ調査業務及び計画策定業務それぞれ発注者の業務完了検査に合格した後に、受注者から当該委託料の請求があったときは、その日から 30 日以内に所定の手続きに従って支払うものとする。

7. その他

- (1) 受注者は、発注者の情報資産の安全性を確保するものとし、企業としてのセキュリティ管理システムが十分に確立されていることを証明しなければならない。具体的には、情報セキュリティや個人情報保護等に関する公的資格である JISQ15001（プライバシーマーク取得）に審査登録がなされていることを必須とする（法人認定ではない担当者の個人資格は対象外）。
- (2) 受注者は、本業務の着手前に作業工程表を提示し、作業計画について事前協議しなければならない。なお、この仕様書に示していないことで、業務遂行上必要とする事項については、その都度協議するとともに、発注者の指示を受けるものとする。
- (3) その他、国や都道府県への各種報告・資料提出があった場合は、発注者の指示する時期に円滑に対応すること。